

小規模特認校入学児童を募集

～兼山小学校で学びませんか～



小規模特認校制度とは

小規模校の特色を生かした教育を行っている学校に、特例として市内のどの学校区からでも通学できる制度です。

これを活用し、令和4年度から可児市内のどの小学校区からでも「兼山小学校」へ通学（入学）ができるようになります。

申込手続きについて

- 1) 対象児童
 - ・令和4年度に可児市立小学校に在籍している児童、または就学を予定している児童（新1年生～新6年生）
 - ※申し込み多数の場合は、抽選となる場合があります。
- 2) 就学条件
 - ・小規模特認校制度の趣旨を理解し、兼山小学校の教育活動方針に賛同すること。
 - ・保護者の責任と負担により通学すること。
 - ・保護者はPTA活動等に兼山の保護者と同様に参加すること。
 - ・原則、年度当初から就学し、卒業まで在学すること。
- 3) 申込期間
 - ・令和3年11月1日（月）～令和3年12月24日（金）
 - ※申込期間を過ぎても受け入れ可能な場合がありますので、ご相談ください。
 - ※質問・興味のある方は、お気軽に教育総務課までご連絡ください。（学校見学も可能です。）
- 4) 申込方法
 - ・申請書を教育総務課窓口へ提出してください。
 - ・申請書は、市役所ウェブページ「様式ダウンロード」→「教育」からダウンロードいただくか、教育委員会教育総務課窓口でお渡しします。
- 5) 転入学の決定
 - ・令和4年1月下旬に保護者宛に通知する予定です。
 - ※教育委員会等との面談を経て認められた場合に就学を認定します。



〇問い合わせ先 可児市教育委員会 教育総務課 電話：0574-62-1111(代)

笑顔にあふれ子どもの夢が育つ兼山小学校

少人数のよさを生かし
「わかる・できる授業」

ICTを活用し
「わかる授業」

異学年交流で思いやりの心を育む
「ファミリー遊び」

兼山の自然から学ぶ

地域に学ぶ
「ふるさと学習」

兼山の文化・歴史から
学ぶ

活動を地域に活かす
「金管バンド」

学校の情報

兼山小学校 〒505-0130 可児市兼山 1444 番地 1 電話:0574-59-2211

兼山小学校ホームページ <https://www2.school.city.kani.gifu.jp/kaneyama/>

普通学級児童数(令和4年4月の見込み)

1年生 11名/2年生 9名/3年生 9名

4年生 7名/5年生 8名/6年生 6名